

令和 7 年第 1 回米子警察署協議会開催状況

開催日時	令和 7 年 2 月 26 日 (水) 午後 2 時から午後 3 時 30 分まで	
開催場所	米子警察署	
出席者	委員 (定数 12 人)	黒田会長、熊谷副会長、湯浅副会長、小西委員、小林委員、岡田(隆)委員、岡田(充)委員、吉村委員 以上 8 人
	警察	土井田署長、足立警務課長、西畑生活安全課長 中村交通第一課長、警務課員 以上 5 人
議 事 概 要		
1 挨拶 会長と警察署長が挨拶を行った。 2 令和 7 年鳥取県警察運営指針及び重点目標について 警務課長が、令和 7 年鳥取県警察運営指針及び重点目標について報告した。 3 令和 6 年中の管内の犯罪情勢等について 警務課長が、令和 6 年中の米子警察署管内の犯罪情勢等について説明した。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：安全運転意識の向上を図る取組の一つとして、他県では交通事故被害者遺族が免許取得予定者に対して講演を行っている聞いたことがある。鳥取県警察では同様の取組はあるか。 警察：同様の取組は把握していない。高校生をはじめとした若年層を対象に、自転車の安全運転教育を行っている。他県の取組は、今後の参考としたい。 委員：県外では、高校生が定員オーバーで自動車を運転して起こした交通事故があると聞く。遵法意識が低く運転技術が未熟な者に対する啓発活動が重要と考えるがいかがか。 警察：貴見のとおりと考える。県下では、高校生による自動車交通事故は少ないが、交通マナーや遵法意識の向上に資する交通安全教育を継続していく。 4 協議事項（令和 6 年中の米子警察署の取組活動状況） 警務課長が、令和 6 年中の米子警察署の取組活動状況について説明した。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員：高額被害の詐欺事件が散見されるが、被害者はどのように送金しているのか。 警察：インターネットバンキングや暗号資産で高額送金し、被害に遭われている。これらの手段は、スマートフォンなどで手続が完結してしまうため、第三者が被害防止の助言指導をすることが困難であり、高額被害につながっている。 委員：強盗は、犯行前に対象家屋等に印を付けることがあると聞いたが、田舎でも同様のことはあるか。 警察：断言はできないが、そういったケースもあると思料される。 委員：弓浜部で空き家対象の侵入被害が複数発生している。犯人未検挙だと思うので、検挙に向けて頑張ってもらいたい。 警察：鋭意捜査中である。情報提供など捜査への協力をお願いしたい。 委員：ビデオ通話で警察手帳などを見せ、警察官と信じ込ませる詐欺の手口があると聞くが、警察官がビデオ通話などを使って一般人と話をすることがあるか。 警察：ビデオ通話をするのではない。そのような電話があれば、詐欺と判断してほしい。 委員：「+」の付く電話番号は、詐欺の可能性が高いと聞くが、この着信への		

対策を教えてほしい。

警察：一番は応答しないことである。こうした国際電話番号による着信については、固定電話限定であるが、着信を拒否できる無料のサービスがあるので、活用をお願いしたい。

委員：オンラインカジノについて、米子警察署ではどのような対策を行っているか。

警察：署独自の対策は特にしていないが、県警として広報啓発活動を展開している。

委員：自転車乗用中のヘルメット着用率が向上していないと感じる。愛媛県だったと思うが、着用率全国1位の他県の先進事例を参考にしているかどうか。

警察：これまでの取組は継続しながら、他県の取組等も参考としたい。

委員：着用意欲が上がる色やデザインの自転車用ヘルメットがあれば、もっと着用率が上がるのではないかと。

警察：現在は様々な色やデザインのヘルメットがあり、一部は米子警察署交通第一課前で展示している。今後も様々なデザインのヘルメットがあることを周知していきたい。

5 その他

次回協議会は、令和7年6月末頃に開催する予定である。